

## 指定管理者制度導入施設令和2年度決算資料

施設名 鳴門市体操場（大津町備前島字松の本219番地）	担当	スポーツ課
-----------------------------	----	-------

### 1. 指定管理の状況

#### (1) 指定管理者

- 【団体名】 鳴門市体操協会
- 【代表者名】 副会長 石井 宣行
- 【所在地】 鳴門市大津町備前島字松の本219番地

(2) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

#### (3) 指定管理の内容

- ①施設の管理運営に関する業務
- ②施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- ③施設の保全に関する業務
- ④利用者の安全確保に関する業務
- ⑤鳴門市又は鳴門市体操協会が必要と認める業務

### 2. 指定管理者事業報告書概要

#### (1) 管理業務の実施状況

- ①開館日数： 年間271日
- ②管理体制： 管理責任者1名と補助職員4名の体制により管理運営業務を実施。
- ③業務実施状況： 管理者と利用者が協力しながら体操場の安全・衛生状況の保全に努め、利用者が楽しく快適に活用できる施設として後世まで提供できるよう管理運営を行った。また、経費節減の方針から、極力節電・節水に努めた。
- ④利用サービス向上への取り組み：  
体操場の練習環境を充実させ、利用者が安全に効率的な練習・トレーニングが展開できるように努めた。また、見学や体験希望者を積極的に受け入れた。

#### (2) 利用等の状況

（単位：人）

利用者数	高校生以下	一般	合計
	5,820	1,035	6,855

#### (3) 利用料金収入の状況

（単位：円）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用料金	1,650	10,700	43,000	41,050	34,150	35,800
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用料金	43,300	35,800	40,150	36,450	36,000	36,450
						合計
						394,500



#### 4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	312日	開館時間	導入前	9時～21時
	H29	302日		H29	9時～21時
	H30	306日		H30	9時～21時
	R1	276日		R1	9時～21時
	R2	271日		R2	9時～21時
利用者(件)数及び施設利用者(件)数	H28	高校生以下10,484人 一般 1,556人	モニタリング 評価結果	評価 (A～C)	<b>B</b>
	H29	高校生以下9,722人 一般 1,432人		施設所管課 所見	
	H30	高校生以下10,249人 一般 1,453人		履行確認(*1)	
	R1	高校生以下 8,438人 一般 1,102人		年2回大掃除を実施し、器具の管理等を適切に行っている。利用者に対しても公平・適正な対応ができています。	
	R2	高校生以下 5,820人 一般 1,035人		サービス水準(*2)	
利用料金及び使用料収入について	利用料金収入	H26年度704,750円、H27年度738,250円、H28年度679,800円 H29年度629,300円、H30年度657,750円、R1年度532,100円、R2年度394,500円			
	利用人数	H26年度12,542人、H27年度13,087人、H28年度12,040人 H29年度11,154人、H30年度11,702人、R1年度9,540人、R2年度6,855人			
利用サービス向上策	指定期間 共通	本市における体操競技の普及・振興と選手の育成・強化に努めている。利用者が安全に練習・トレーニングできるよう配慮するとともに、指導者の指導力向上に向けて研修を深め、指導者同士が緊密な連携のもと、選手の競技力向上に向けて取り組んでいる。年間を通して体操教室を開催するとともに、県内外の体操クラブの合宿や各種大会等を積極的に誘致することにより、利用促進を図っている。			
	H29	市の広報等を利用し、体操教室の利用者確保に努めるとともに、県内外の体操クラブの合宿・練習利用を積極的に受け入れるなど利用促進を図った。			
	H30	床運動のマットを補修するなどして練習環境を充実させ、利用者の競技力向上に努めた。見学者や体験希望者に加え、県内外の体操クラブの合宿や練習利用を積極的に受け入れ、利用者数の向上に努めている。			
	R1	体操教室生の保護者を対象とした管理業務実施状況に関するアンケートを行い、意見・要望等の把握を行いながら管理運営に努めた。関係団体と連携し、県内の体操競技の大会会場として利用促進を図った。			
	R2	利用者アンケートの結果により、トイレや空調整備など、市と連携し、施設の利用環境を充実させた。 新型コロナウイルス感染状況を注視し、練習や教室を中止したり、感染防止策を講じたりするなど、利用者が安心・安全に利用できるよう努めた。			

#### \*評価(A～C)の定義

- A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

#### \*施設所管課 所見

- (\*1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。
- (\*2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。
- (\*3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。